



<毎年7月第1週のうち1日>
 全国安全週間時に松本城をグリーンにライトアップしています。
 (グリーンは安全カラー)

一般社団法人
 松本労働基準協会

390-0851
 長野県松本市大字島内 3427-51
 TEL:0263-40-3600
 FAX:0263-48-1388

E-mail:

rousaizero@matumoto-roukikyou.or.jp

HP:

www.matumoto-roukikyou.or.jp



（一社）松本労働基準協会 〒390-0851 長野県松本市大字島内 3427-51 TEL:0263-40-3600 FAX:0263-48-1388

～ めざします!! 安全安心な職場環境への貢献～

(労働基準協会とは・・・昭和 22 年労働基準法施行と共に労働基準監督署が開庁され、時を同じく「合法的な会社運営を」と従業員を雇用している法人、個人事業主有志が集い、全国の労働基準監督署と同所等に協会が作られました。これが労働基準協会の前身です。現在、長野県下 10 協会及び労働基準協会連合会)

.....

『 ほっとする 』

松本労働基準協会の6つのメリット

- ① 仕事に必要な**資格取得**を
 (「労働安全衛生法」に定める技能講習・特別教育・能力向上教育他安全衛生教育の講習開催)
- ② 安全衛生大会、労働衛生大会、労務管理研修会、特別講演、部会活動で**安全衛生管理情報収集** (全て監督署と共催による)
- ③ 資格取得講習の**受講料**は一部会員価格があります。
- ④ 定期的な**健康診断**のご案内及び実施
- ⑤ **労働保険事務組合**の運営により、事業所の労働保険事務の軽減
- ⑥ 法律無料相談初回のみ (当協会顧問の弁護士・社会保険労務士)

一般社団法人 松本労働基準協会

<理念・目的>

労務管理・産業安全・労働衛生・労働保険加入促進等の推進を図り、もって産業労働者の安全と健康及び福祉の増進の確保、地域産業の興隆発展に寄与することで、労働基準行政を側面から支援することを目的としています。

<(一社)松本労働基準協会の沿革>

昭和 23 年 9 月、「長野県労働厚生協会松本支部」「松筑衛生管理者協会」「松筑汽罐研究会」の 3 会が作られました。

昭和 30 年 6 月、3 会が合併し「松本労働基準協会」となりました。

労働基準行政機関（松本労働基準監督署）の外郭団体として事業活動を行い、昭和 60 年長野労働局の認可を得て社団法人化、その後、公益法人制度改革に伴い、平成 24 年 4 月 1 日に一般社団法人へ移行しました。

- ・名称：一般社団法人松本労働基準協会
- ・創設：昭和 23 年 9 月 1 日 3 会設立
- ・合併：昭和 30 年 6 月 1 日
3 会が合併し「松本労働基準協会」へ改称（会員約 1,500 社）
- ・社団法人化：
昭和 60 年 6 月 1 日 現長野労働局の認可を得て社団法人化
- ・一般社団法人化：
平成 24 年 4 月 1 日「一般社団法人松本労働基準協会」として発足
- ・会員数：882 社（松本労働基準監督署管内分 R6.4.1 現在）
- ・部会：4 部会（総務・安全・衛生・労務）
- ・部会組織：会長－部会長・副部会長－部会員（各部会 20 名程で構成）
- ・事務局：松本市大字島内 3427-51：職員 4 名
- ・労働保険事務組合：約 100 社

<主な行事>

- ・6 月/産業安全大会：キッセイ文化ホール（松本労働基準監督署共催）
- ・7 月/安全週間（R5.7.7）松本城グリーンライトアップ（松本労働基準監督署共催）
夏季安全衛生パトロール（松本労働基準監督署共催）
- ・9 月/労働衛生大会：キッセイ文化ホール（松本労働基準監督署共催）
- ・12 月/冬季安全衛生パトロール（松本労働基準監督署共催）
- ・1 月/新年安全衛生祈願祭：深志神社（松本労働基準監督署共催）
- ・2 月/労務管理研修会：キッセイ文化ホール（松本労働基準監督署共催）

※ 作業主任者技能講習、安全衛生教育講習、法改正説明会、普及啓発等研修会は都度開催しています。

(2024/4/1 更新)



毎年 6 月 産業安全大会開催
(キッセイ文化ホール)



毎年 9 月 労働衛生大会
(キッセイ文化ホール)



毎年 1 月 新年安全衛生祈願祭
(深志神社)



毎年 2 月 労務管理研修会
(キッセイ文化ホール)